

令和3年	与論町農業委員会 会議録 第7号					
召集年月日	令和3年7月19日(月) 午後 4時00分～5時00分					
召集場所	与論町役場新庁舎1階(多目的ホール)					
開会及び 閉会時間	開会 午後 4時00分	議長	原田 新一郎			
	閉会 午後 5時00分	代理				
出席及び 欠席委員 凡 例 出席 ○ 欠席 × 公務欠○	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
	1	原田 新一郎	○	6	白尾 憲雄	○
	2	白石 茂一	×	7	長尾 さとみ	○
	3	山本 池富	○	8	遠山 和歌子	○
	4	内野 豊信	○	9	山下 みどり	○
	5	保喜 久男	○			
会議録署名委員	3番	山本 池富		4番	内野 豊信	
職務上の 議場出席者	局長	久野 泰司	補佐		主事	林 幹大
要請による 議場出席者						
議 事 項 目	議案第25号	農地法第3条の規定による許可申請に関する件(10件)				
	議案第26号	あっせん申出に関する件(2件)				
	議案第27号	農地法第4条の規定による許可申請に関する件(1件)				
	議案第28号	農地法第5条の規定による許可申請に関する件(2件)				
	議案第 号					
	議案第 号					
	議案第 号					
	議案第 号					
	議案第 号					
	議案第 号					
その他の 項 目						

議長	それでは、定刻となりましたので令和3年8月19日定例総会を開催いたします。
	与論町農業委員会会議規則第12条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はありませんか。
	(異議なし)
議長	それでは議事録署名委員を5番の山本委員と6番の内野委員にお願いします。なお、本日の会議書記には事務局職員の林氏を指名いたします。
	それでは、日程第1の会務報告について事務局長より会務報告の朗読並びに説明をお願いします。
事務局(久野)	農地法第3条の規定による許可申請が10件、あっせん申出に関する件が2件、農地法第4条の規定による許可申請に関する件が1件、農地法第5条の規定による許可申請に関する件が2件です。以上で会務報告を終わります。
議長	会務報告が終わりました。次に議案第25号「農地法3条の規定による許可申請について」を議題に供します。事務局より説明をお願いします。
事務局(林)	それでは説明いたします。1番は朝戸Aさんから朝戸Bさんへ朝戸286番2畑、他1筆合計1,559㎡あっせん事業による売買で、対価として227万2千円です。2番は埼玉県草加市Cさんから茶花Dさんへ立長3014番1畑、449㎡を兄からの贈与です。3番は古里Eさんから古里Fさんへ古里1284番2、畑357㎡親から子への贈与です。4番は那間Gさんから朝戸Hさんへ那間1922番1畑、他5筆合計6,242㎡をあっせん事業による売買です。5番は那間Iさんから那間Jさんへ古里205番2、他9筆合計10,749㎡親から子への贈与です。6番は鹿児島県鹿児島市Kさんから古里Lさんへ麦屋2820番451㎡あっせん事業による売買で、対価として80万円です。7番は麦屋Mさんから麦屋Nさんへ麦屋1093番3畑、27㎡売買により対価として6万円です。8番は麦屋Mさんから麦屋Oさんへ麦屋1093番4畑、売買により対価として8万5千円です。
議長	説明が終わりました。関連して担当地区の委員は調査結果の報告をお願いします。
久野(事務局)	2番は譲渡人に7月19日昼12時頃電話にて確認しました。譲受人は7月19日午前11時頃にお会いして、確認しました。問題ないので承認をお

	願います。
議長	3番は7月18日13時頃、譲受人、譲渡人ともに確認してまいりました。
	問題ないので承認をお願いします。
長尾委員	5番は7月19日譲渡人、譲受人ともに電話にて確認いたしました。問題
	ないので承認をお願いします。
山下委員	7番は譲受人の方は7月18日現地にて確認いたしました。5年前に対価
	として6万円支払っているようです。譲渡人には7月18日昼頃に自宅を
	訪問して確認しました。問題ないので承認をお願いします。
	8番は譲受人に7月18日夜訪問しました。9年前に5万円払って今回6月
	に残りの3万5千円を払ったそうです。譲渡人には7月18日昼頃に確認
	しました。問題はないので承認をお願いします。
議長	説明が終わりました。何か意見等ございませんか。
	(意見等なし)
議長	それでは採決いたします。議案第25号「農地法第3条の規定による許
	可申請書について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	議案第25号は承認いたします。次に議案第26号「あっせん申出に関す
	る件について」を議題に供します。事務局より説明をお願いします。
事務局(久野)	4番のあっせん事業なのですが、境界に面しているところが多くあり
	現地で直接確認を行いました。7月16日14時から現地にて白尾委員、長
	尾委員、町委員、隣接者、事務局を含め境界の確認を行いました。
	一筆のみ立会いができていない状態であります。また、時間をおいて
	話をするそうです。
	ではあっせん申出について説明いたします。1件目は茶花〇〇さんよ
	り立長1281番2、1,034㎡のあっせん申出が出ております。2件目は立長
	〇〇さんより3422番、1,974㎡のあっせん申出が出ております。それぞ
	れあっせん委員の決定をお願いします。
議長	1件目は山本委員、白石委員、林委員、森園委員でお願いします。
	2件目は内野委員と原田委員と伊東委員と兼屋委員でお願いします。
	意見等ございませんか。
	(異議なし)

議長	それでは採決いたします。次に議案第27号「農地法第4条の規定による許可申請について」議題に供します。事務局より説明をお願いします。
事務局(久野)	1件目は麦屋〇〇さんより茶花2011番1、225㎡で社員用の住宅を建設による転用申請です。問題ないので承認をお願いいたします。
議長	説明が終わりました。質問等ございませんか。
	(意見等なし)
議長	それでは採決いたします。議案第27号「農地法第4条の規定による許可申請について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	議案27号は採決いたします。次に議案第28号「農地法第5条の規定による許可申請について」議題に供します。説明をお願いします。
事務局(久野)	1件目は朝戸〇〇さんから朝戸〇〇さんへ朝戸41番7、3,008㎡のうち2,083㎡で牛舎を建築するものです。農振の申請も先月の定例会で届出が出ております。2件目は那間〇〇さんから那間〇〇へ古里162-1, 2, 33筆に資材置場を設置するための申請です。こちらも先月農振の申請が来ております。
議長	説明が終わりました。意見等ございませんか。
	(意見等なし)
議長	採決いたします。議案第28号「農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	議案第28号は承認いたします。その他ございませんか。
	(なし)
議長	それでは7月定例会を閉会いたします。
	議事録署名委員 3番 山本 池富
	4番 内野 豊信